

命を守る

# 住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



石垣市内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられました。  
平成23年6月1日から令和3年6月1日で**10年**を迎えました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

## ■設置する場所(例)

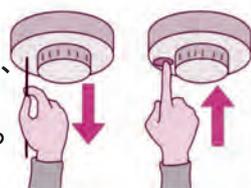
設置が必要な場所は、  
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上  
にある場合に必要です。



## ■点検方法

ひもを引っ張ったり、  
ボタンを長押しすると、  
音声などで正常に作  
動するかどうかを知ら  
せてくれます。



WITH  
THE  
KYUSHU

九州一斉 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中  
問合せ先：石垣市消防本部予防課 ☎0980-82-4047

沖縄県 / 沖縄県消防長会 (沖縄県内18消防(局)本部)

那覇市消防局 / 宜野湾市消防本部 / 石垣市消防本部 / 浦添市消防本部 / 名護市消防本部 / 糸満市消防本部 / 沖縄市消防本部 / 豊見城市消防本部 / うるま市消防本部 / 宮古島市消防本部 / 久米島町消防本部 / 本部町今帰仁村消防組合消防本部 / 島尻消防組合消防本部 / 東部消防組合消防本部 / 中城北中城消防本部 / 金武地区消防衛生組合消防本部 / 国頭地区行政事務組合消防本部 / 比謝川行政事務組合ニライ消防本部 (お問い合わせは 最寄りの消防本部へ)

【後 援】

FDMA 消 防 庁  
Fire and Disaster Management Agency

